

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年12月13日
【四半期会計期間】	第39期第1四半期（自 2023年8月1日 至 2023年10月31日）
【会社名】	株式会社エコム
【英訳名】	Ecology and Combustion Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 高梨 智志
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市浜北区平口5277番地1
【電話番号】	(053)585-6661
【事務連絡者氏名】	管理部部長 古橋 愛
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市浜北区平口5277番地1
【電話番号】	(053)585-6661
【事務連絡者氏名】	管理部部長 古橋 愛
【縦覧に供する場所】	株式会社エコム関西支店 （大阪市鶴見区今津南二丁目5番36号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第1四半期累計期間	第39期 第1四半期累計期間	第38期
会計期間	自2022年8月1日 至2022年10月31日	自2023年8月1日 至2023年10月31日	自2022年8月1日 至2023年7月31日
売上高 (千円)	402,146	323,605	2,381,854
経常利益 (千円)	33,766	2,021	228,791
四半期(当期)純利益 (千円)	17,884	1,544	277,045
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	131,684	131,684
発行済株式総数 (株)	1,013,500	1,054,500	1,054,500
純資産額 (千円)	2,579,824	2,858,274	2,902,354
総資産額 (千円)	4,370,692	3,840,449	4,032,707
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	20.52	1.69	313.44
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	50
自己資本比率 (%)	59.0	74.4	72.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。
3. 第38期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
4. 第38期及び第39期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は、2022年9月21日開催の取締役会決議及び2022年10月27日開催の定時株主総会決議により、2022年10月27日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算出しております。
6. 第38期の1株当たり配当額50円は、記念配当10円を含んでおります。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はございません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が弱まり、景気は緩やかな回復基調の中、製造業においては設備投資の持ち直しの動きが見られるものの、依然として原材料・エネルギー価格の高騰や世界的な金融引き締めが続く中、中国経済の低迷、中東の地政学的リスク等の発生により、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社は、製造業におけるカーボンニュートラル実現に向けた省エネ志向の潮流を受け、新規案件の引き合い、受注は旺盛であったものの、当第1四半期累計期間においては売上高、営業利益を押し上げる大型・リピート案件の売上がなかったこと、半導体の供給不足を中心とした原材料価格の高騰や人的コストの増加を起因とする外注加工費の高騰により製造原価が上昇したこと、人材の維持確保を目的して人件費を上昇させたこと等により、売上、利益ともに前第1四半期累計期間の成績を下回ることとなりました。

この結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高323百万円（前年同期比19.5%減）、営業利益2百万円（前年同期比91.6%減）、経常利益2百万円（前年同期比94.0%減）、四半期純利益1百万円（前年同期比91.4%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。

(産業システム事業)

産業システム事業におきましては、自動車産業を中心とした設備需要の回復の影響から、新規案件の引き合いは活況で、ヒートトライアルを通して受注の獲得はできているものの、足元の当第1四半期累計期間においては大型・リピート案件の売上がなかったことからファーンエスプロダクツ分野が大きく減収となりました。加えて、世界的なインフレーションの進行から、半導体や鋼材不足による製造部材の仕入価格の高騰、代替品の選定などによる人的コストの増加、光熱費の上昇の影響の結果、製造原価が上昇いたしました。

この結果、当第1四半期累計期間に属するセグメント売上高は169百万円（前年同期比29.4%減）となりました。また、セグメント利益（営業利益）は5百万円（前年同期比84.8%減）となりました。

(保守サービス事業)

保守サービス事業におきましては、自動車産業を始めとする製造業において、カーボンニュートラルへ向けた需要が増加しており、改造工事を行うファーンエスエンジニアリング分野、点検メンテナンスを行うIoTメンテナンスサービス分野においては好調に推移いたしました。しかしながら、パーツセールス分野においては、前第1四半期累計期間にスポットで存在した大型部品案件がなくなったことから苦戦することとなりました。

この結果、当第1四半期累計期間に属するセグメント売上高は153百万円（前年同期比4.8%減）となりました。また、セグメント利益（営業利益）は42百万円（前年同期比11.6%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産合計は2,537百万円となり、前事業年度末に比べ175百万円減少いたしました。これは主として、現金及び預金が272百万円、受取手形及び売掛金が61百万円減少した一方で、仕掛品が149百万円増加したことによるものであります。固定資産合計は1,302百万円となり、前事業年度末に比べ16百万円減少いたしました。これは主として、減価償却による減少であります。

この結果、資産合計は3,840百万円となり、前事業年度末に比べ192百万円減少いたしました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債合計は604百万円となり、前事業年度末に比べ132百万円減少いたしました。これは主として、支払手形及び買掛金が82百万円、未払法人税等が90百万円減少した一方、引当金が21百万円増加したことによるものであります。固定負債合計は377百万円となり、前事業年度末に比べ15百万円減少いたしました。これは主として、長期借入金10百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は982百万円となり、前事業年度末に比べ148百万円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、2,858百万円となり、前事業年度末に比べ44百万円減少いたしました。これは、四半期純利益の計上及び配当金の支払いにより利益剰余金が44百万円減少したことによるものであります。

この結果、当第1四半期会計期間末の自己資本比率は74.4%（前事業年度末は72.0%）となりました。

（3）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（4）経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（5）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（6）研究開発活動

当第1四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額はありません。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究活動の状況に重要な変更はありません。

（7）経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」を参照ください。

（8）資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

当社における資金需要は主に運転資金需要があります。運転資金需要のうち主なものは、当社の産業システム事業の設備製造にかかわる材料費、外注費、労務費及び保守サービス事業のメンテナンスにかかわる材料費、労務費があります。また、各事業に共通するものとして販売費及び一般管理費の人件費があります。その他に設備投資需要としまして、各種固定資産購入費用があります。

財務政策

当社は現在、運転資金については営業キャッシュ・フローで獲得した内部資金を充当しております。不足が生じた場合は金融機関からの短期借入金で調達するために、金融機関に十分な借入枠を有しております。

設備投資需要に係る資金につきましては、原則として自己資本により賄うこととしておりますが、必要に応じて長期借入金により資金調達を行う等、柔軟に対応することとしております。

手元資金の流動性について

当社は当第1四半期会計期間末において、1,545百万円の現金及び預金を保有し、そのうち334百万円の定期預金を保有しておりますが、これは短期の定期預金のため、十分な手元流動性を確保しております。また、今後、必要に応じて金融機関との間で資金調達を検討するとともに、新規投資の時期を慎重に見極め、経費抑制によりキャッシュ・フロー管理を徹底し、十分な手元流動性の確保に努めてまいります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年12月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,054,500	1,054,500	名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数 100株
計	1,054,500	1,054,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2023年8月1日～ 2023年10月31日	-	1,054,500	-	131,684	-	59,854

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 142,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 912,300	9,123	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 200	-	-
発行済株式総数	1,054,500	-	-
総株主の議決権	-	9,123	-

【自己株式等】

2023年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エコム	静岡県浜松市浜北区平口 5277番地1	142,000	-	142,000	13.47
計	-	142,000	-	142,000	13.47

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年8月1日から2023年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年8月1日から2023年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、かなで監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第38期事業年度

有限責任監査法人トーマツ

第39期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間

かなで監査法人

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年7月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,817,973	1,545,324
受取手形及び売掛金	470,257	409,242
仕掛品	371,720	521,712
原材料	38,391	36,081
その他	14,797	25,477
流動資産合計	2,713,139	2,537,838
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	821,110	810,055
土地	338,655	338,655
その他(純額)	111,276	106,590
有形固定資産合計	1,271,042	1,255,300
無形固定資産	5,744	4,559
投資その他の資産	42,780	42,750
固定資産合計	1,319,567	1,302,610
資産合計	4,032,707	3,840,449
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	357,362	274,950
1年内返済予定の長期借入金	42,864	42,864
未払法人税等	95,684	5,394
引当金	21,313	42,487
その他	219,801	238,955
流動負債合計	737,025	604,652
固定負債		
長期借入金	192,840	182,124
役員退職慰労引当金	115,625	114,099
退職給付引当金	57,411	59,559
その他	27,450	21,738
固定負債合計	393,326	377,521
負債合計	1,130,352	982,174
純資産の部		
株主資本		
資本金	131,684	131,684
資本剰余金	59,854	59,854
利益剰余金	3,080,015	3,035,935
自己株式	369,200	369,200
株主資本合計	2,902,354	2,858,274
純資産合計	2,902,354	2,858,274
負債純資産合計	4,032,707	3,840,449

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年8月1日 至 2023年10月31日)
売上高	402,146	323,605
売上原価	267,614	212,989
売上総利益	134,531	110,615
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	23,450	27,130
役員報酬	15,102	14,712
賞与引当金繰入額	7,187	9,799
減価償却費	6,184	9,180
役員退職慰労引当金繰入額	2,674	2,674
その他	45,137	44,192
販売費及び一般管理費合計	99,736	107,689
営業利益	34,794	2,926
営業外収益		
受取利息	5	7
スクラップ売却益	161	187
その他	609	19
営業外収益合計	776	214
営業外費用		
支払利息	253	213
固定資産除却損	-	905
その他	1,551	-
営業外費用合計	1,804	1,118
経常利益	33,766	2,021
特別損失		
固定資産除売却損	5,383	-
特別損失合計	5,383	-
税引前四半期純利益	28,382	2,021
法人税、住民税及び事業税	35,422	6,188
法人税等調整額	24,924	5,711
法人税等合計	10,497	476
四半期純利益	17,884	1,544

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年8月1日 至 2023年10月31日)
減価償却費	22,194千円	16,233千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月27日 定時株主総会	普通株式	8,715	5,000	2022年7月31日	2022年10月28日	利益剰余金

(注) 当社は、2022年10月27日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年8月1日 至 2023年10月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年9月7日 取締役会	普通株式	45,625	50	2023年7月31日	2023年10月12日	利益剰余金

(注) 配当金の内訳は、普通配当40円00銭・記念配当10円00銭です。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	産業システム 事業	保守サービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	240,583	161,563	402,146	-	402,146
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	240,583	161,563	402,146	-	402,146
セグメント利益	38,983	37,927	76,910	42,115	34,794

(注)1. セグメント利益の調整額 42,115千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間（自 2023年8月1日 至 2023年10月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	産業システム 事業	保守サービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	169,813	153,792	323,605	-	323,605
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	169,813	153,792	323,605	-	323,605
セグメント利益	5,939	42,341	48,281	45,355	2,926

(注) 1. セグメント利益の調整額 45,355千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	産業システム事業	保守サービス事業	計	
設備	238,160	-	238,160	238,160
点検	-	52,211	52,211	52,211
工事	-	76,121	76,121	76,121
部品販売	-	33,079	33,079	33,079
その他	2,423	150	2,573	2,573
顧客との契約から生じる収益	240,583	161,563	402,146	402,146
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	240,583	161,563	402,146	402,146

当第1四半期累計期間(自 2023年8月1日 至 2023年10月31日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	産業システム事業	保守サービス事業	計	
設備	167,746	-	167,746	167,746
点検	-	58,065	58,065	58,065
工事	-	79,141	79,141	79,141
部品販売	-	16,300	16,300	16,300
その他	2,067	285	2,352	2,352
顧客との契約から生じる収益	169,813	153,792	323,605	323,605
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	169,813	153,792	323,605	323,605

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年8月1日 至 2023年10月31日)
1株当たり四半期純利益	20円52銭	1円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	17,884	1,544
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	17,884	1,544
普通株式の期中平均株式数(株)	871,500	912,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2022年10月27日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2023年11月14日開催の取締役会において、株式分割を行うことを決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2024年1月31日(水曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,054,500株
今回の株式分割により増加する株式数	1,054,500株
株式分割後の発行済株式総数	2,109,000株
株式分割後の発行可能株式総数	4,000,000株(変更はありません)

(注) 上記の発行済株式総数は、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

分割の日程

基準日公告日	2024年1月16日(火曜日)(予定)
基準日	2024年1月31日(水曜日)(予定)
効力発生日	2024年2月1日(木曜日)(予定)

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年8月1日 至 2023年10月31日)
1株当たり四半期純利益	10円26銭	85銭

- (注) 1. 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(3) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たり行使価額を2024年2月1日(予定)以降、以下のとおり調整いたします。

	取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	2019年6月20日	2,600円	1,300円

2【その他】

2023年9月7日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	45,625千円
1株当たりの金額	50円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2023年10月12日

(注) 1. 1株当たりの金額には、記念配当10円00銭が含まれております。

2. 2023年7月31日現在の株式名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年12月8日

株式会社エコム
取締役会 御中

かなで監査法人
東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコムの2023年8月1日から2024年7月31日までの第39期事業年度の第1四半期会計期間（2023年8月1日から2023年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年8月1日から2023年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エコムの2023年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2023年7月31日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2023年2月17日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2023年10月26日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。